

第ナゾト具陳合譯長ヨリ考慮中アリ一ノ圖面ア得辞去セリ
次ア便ニ二十九日午後二時ヨリ第二回會議シ開催
十八名出席開會ヲ室ニタル後

京橋ヨリ

昨日自分ハ委員ヲ招集シタルカ二人、委員モ棄セス此、運動
ハ急速ニ發展セシムルノ要アルニ不拘其ノ狀態ヲ見タル自
分ハ半會委員長及地主委員ヲ辭任シヘク主張萬地、佐々木等ヲ
不參理由ヲ述ヘ難居 小林ノ提議ニ依リ直ニ白上局長代理ヲ
訪問スルコトニ決シ

支那 蘭西

(イ) 元首體制タリシ三名ヲ採用セル理由如何

(ロ) 沢八四十名ヲ一度ニ復取セシムルヤ又多訓復取セシムルヤ
及其、時期如何ヲ略記、形勢ニテ支那スルコト

(ハ) 委員ハ森井内田義地、高島、西田四名ニ決定直ニ

會議ヲ中止シ法幾午後四時一同市役所ニ至リ白上局長代理ニ

會見幸端ヨリ生氣犯事情ヲ質シタルニ「自上局長代理」

三名、復取ハ前局長、決定ニタルカストライキト憲戒
慶公トハ別個ナルニ、ニシテ從テ當局ノ言明シタル適當ナル
時期ニ適当ナル人物ヲ復取シタルニト恩科ス

他四十名ノ内瀬ハ四五日後ニアラサレハ決定セサルニ付待タ

レタシ 高自分ハ全部復取ヲ考ヘ居レルモノタルカ各至る深
ニ於テ一般ノ統制ヲ棄ヌ虞アサト恩科スル具体的行動ノアル
者ハ採用不能トナルモノアルオランシト恩科スル苛シ若フル
ヤ毒蛇ハ右決定ノ場合ハ一應來採用者會議ニ開会アリタキ旨
ヲ述ヘ今三十名解去セリ而レニ更ニ會議、行赤候商任ニ決シ
(イ) 會場ニ放テ門戸開放ト決定シタル以上八五年四月承接ノ後
者全却ノ復取運動トナシ馬上 小林兩名、參加ヲ兼認ス

(ロ) 運動方策決定